

文化財室の所管しているおもな業務

(1) 史跡大山寺旧境内整備

大山寺旧境内は平成 28 年 10 月 3 日に国の史跡に指定されました。大山寺は養老二年（718）の開山と伝わる天台宗の名刹で、その繁栄を示す高さ6mを超える石垣や重要文化財の建造物が残されています。大山町ではその史跡を魅力溢れる観光地にしようと整備事業に取り組んでいます。江戸時代の石垣や僧坊建物の修理、境内地の発掘調査や遺構整備などを実施また予定しています。



(2) 所子伝統的建造物群保存地区整備

大山町所子は鎌倉時代前期には荘園として名が知られ、現在も農村集落として存続している集落です。平成 25 年 12 月 27 日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。江戸時代や明治時代の建物の修理や町並みを整えていく修景などを行っています。



（３）重要文化財（建造物・美術工芸）修理事業・管理事業

大山町には国の重要文化財に８件（建造物３件・美術工芸品５件）が指定されています。それらの恒常的な管理事業を毎年行っています。そして、何年かに一度大規模な修理を実施することがあり、現在は大神山神社奥宮・末社下山神社の修理事業に取り組んでいます。



（４）埋蔵文化財発掘調査

行政や民間の開発事業の実施に伴い、埋蔵文化財の有無を確認する調査を毎年行っています。また、研究を目的とした調査としては大山寺旧境内での調査があります。大山町内には鳥取県最古の遺跡や全国最大級の弥生集落遺跡である妻木晩田遺跡が所在するなど、新たな発見の可能性に満ちています。



（５）天然記念物保存関係業務

大山町内には国指定特別天然記念物のオオサンショウウオが生息し、令和６年度にはコウノトリが繁殖に成功するなど、文化財に指定されている生物が数多くいます。また、植物でも特別天然記念物１件、天然記念物１件の指定があります。



先輩職員の声

大山町には史跡があり、伝建地区があり、特別天然記念物があり、町の規模では考えられないほど多くの文化財があります。私は大学で考古学を専攻していましたが、実際に働いてみるとそれ以外の知識が幅広く求められます。そのため、常に新鮮な知識に溢れていて、自分の成長を日々実感することができます。

魅力満載、数も満載の文化財に囲まれて、次々と興味の幅が広がっていく、そんな刺激的な毎日と一緒に送りませんか。お待ちしております。